

結

ゆい

現在の市民運動にとって、重要なことは自主的・自律的・自覚的な運動をしようということをこの数年間強調してきた。問題があることに自ら気付いた人間が一人でも声を上げよう。誰かに指示されるのではなく、何が必要かを自分で考えよう。志を同じくする人たちとともに議論して、自由に考えようということである。そのことが運動にとってのダイナミズムを生み、活動のエネルギーを生む。新たな運動は新しい力を生み出す。それこそが現在の日本で必要なことだと確信している。

(ユニオンと連帯する市民の会相談役 中谷雄二)

2018年8月1日 発行：ユニオンと連帯する市民の会 「結」編集委員会

第14号



①

写真説明

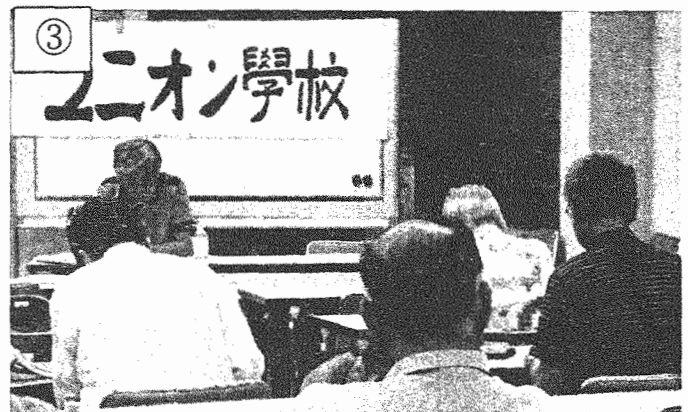
① : 7.19大集会・デモ

② : 第54回ユニオン学校

③ : 第55回ユニオン学校



②



③

- 「レイバーノーツ・第1回アジア労働者集会in JAPAN」に向けて……………松元ちえ…………… 2
- 「底辺からのつきあげでアジアの労働者と連帯しよう」……………植木日出男…………… 2
- フェリー「なっちゃんワールド号」の出港風景に思うこと……………柿山 朗…………… 3
- 労働法制改悪反対の闘い……………鶴丸周一郎…………… 4
- フィールコーポレーションとの争議……………田中 治…………… 5
- ちひろと私と短歌……………池田美恵子…………… 6
- 三木清と読書で対話する……………木村直樹…………… 7
- 第55回「ユニ学校」読書会『君たちはどう生きるか』に参加して……………鶴田明日香…………… 8
- 映画紹介『ゲッベルスと私』……………小野政美…………… 9～10
- 豆満江に沿って防川までバスの旅……………近森泰彦…………… 10
- <第35回全国地域・寄せ場交流会 2018 愛知>にご参加ください! ……小野政美…………… 11
- 『ユニオン学校』の歴史……………松本 朗…………… 12～15
- コミュニティユニオン東海ネットワーク 学習・交流合宿……………植木日出男…………… 16
- 編集後記………………………… 16

レイバーノーツ・第1回アジア労働者集会 in JAPAN に向けて

松元ちえ：準備委員会

大企業が多国籍化していくなかで、労働搾取や違法・脱法行為など各国で似たような問題点が指摘されるようになってきた。10年以上前から、労働者の国際大会では必ずと言っていいほど「労働者や労働組合も国際連帯のもとに問題を共有し、対抗策をともに考えるべきだ」と話し合われている。私個人が参加した数少ない国際会議でも同様の声を聞いた。

そのうちの一つ、隔年で恒例になったレイバーノーツ大会において、今春もアジア労働の分科会を企画した。参加者は、過去最高でおよそ70人。関心の高さがうかがえた。各グループでは、当局からの弾圧、非正規化の拡大、裁判闘争など労働側がおかれる各国の現状を共有し、分科会参加者全員で2019年春頃にアジアで第一回労働者集会を開くことを採択した。

これまでもアジア会議の構想が提案されてきたが、実現することはなかった。今回はじめて具体化した背景には、日本でレイバーノーツ発行の「職場を変える秘密のレシピ47」が和訳出版され、日本労働弁護団を筆頭に多くの労働組合関係者の間で職場の組織化を進めようという意欲が高まってきた

ことがある。

また一方で、北朝鮮や中国との緊張関係が続くなか、労働者を中心とした草の根の連帯で東アジアを平和に導こうといった理念もあった。

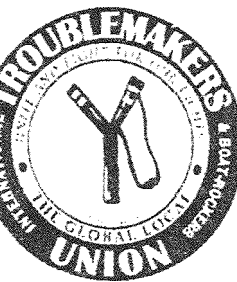
ロジの面では韓国が有利とも思えたが、リソースや政治的なことも含めて考えると、日本に招致することが妥当とされた。

レイバーノーツ大会現地では議論がさらに深まることを想定し、アジア労働者大会は、合間の年に開催することとした。

記念すべき第1回のホスト・ジャパンとして、何を議題にし、どう運営していくかは『結』読者をはじめとする私たち労働者・労働組合関係者にかかっている。レイバーノーツ大会から派生した

この集会であるからこそ、組合にも見られる政治的な違いを超越し現場労働者からの自発的な参加をうながしたい。

まだ準備ははじまったばかりだが、みなさんのご協力、ご支援またご意見をお願いし



たい。

第54回ユニオン学校から

「底辺からのつきあいでアジアの労働者と連帯しよう」

講師：松元千枝さん

6月22日の第54回ユニオン学校は松本千枝さん（メディアで働く女性ネットワーク代表世話

人）を迎えてマスコミの現状を自己紹介と一緒に語って頂き、

「職場を変える秘密のレシピ47」を基にゲーム的な内容から



入る「ワークショップ」の基礎を行いました。

今回の「ワークショップ」は初歩的な内容です

が、それぞれグループ分けをして、まず相手の話に十分耳をかたむけようということで、参加者の話を聞きながらきちんと聞くことの重要性を学びました。

その後相手の話を聞いたことから、どのような話し方が相手に伝わるのか、どのような話し方が相手に伝わらないか等の相手に伝わる話し方や意見交換のやり方等、市民の会の活動に生かせる活動方法が話され、23人ほどの参加者で盛りあがりました。この経験を次に活かしたいと思っています。

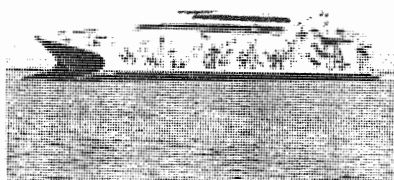
植木日出男

フェリー「なっちゃんワールド号」の出港風景に思うこと

元海員組合・戦没船を記録する会理事 柿山 朗

出港風景の中で感じる危惧

2017年3月、
「なっちゃんワー
ルド号」が横浜へ
入港中と聞き、埠
頭へ駆けつけた。
既に本船は出港準



備のためランプウェイの格納作業中であつた。嚴重に警備され、本船への立ち入りはおろか乗組員と言葉を交わすすべもなくフェンス越しに出港作業を眺めるほかなかつた。乗組員たちはいつもの手順通りに淡々とした様子で作業をしていた。防波堤沖の春の海は輝き、水平線の上には鴉が数羽のんびり飛んでいた。同じ作業、同じ出港風景そして同じ乗組員仲間。こうした中でそれぞれが航海用途によって根底から異なる身分を理解できるだろうか、という疑問が湧いた。

本船は平時にはフェリーとしての収益事業を民間船員が行う。フェリー船員は有事には（予備）自衛隊員として防衛出動する。有事の際に、輸送艦が足りず、動かす要員も不足する防衛省にとって使い勝手の良い制度だが、傭船契約先が替わるたびに、又は航海ごとに同じ船員が変幻自在に対応できるものだろうか、という疑いである。入出港の繰り返しによる馴れの中、こうした疑問すら乗組員はいづれ湧かなくなるに違いない、と長い船員経験を持つ私は危惧する。

立場が反転する平時と有事の輸送

例えば武器弾薬の扱いである。かつてJALの機長が内容不明の物資について危険物の可能性があるとして、積み込みを拒否し話題になった。機長が拒否する根拠は航空法にあり、機長は危険物を積み込みんではならないからである。船舶も同様である。危険物船舶運送及び貯蔵規則では、「船長の許可を得て持ち込む場合を除き、危険物を持ち込んではいならない」（持込の制限）、「危険物の船積

み、陸揚げをする場合は船長又はこれを代行する者は、立ち会わなければならない」（荷役）、「船長は危害を避けるため必要があると認めるときは、危険物を廃棄することができる」（運送中の措置）と定められている。平時の商業輸送から有事の防衛出動に切り替わるとき、これら民を律するすべての法律が無効となり、自衛隊法に基づく軍事法のもとで船員の立場はオセロゲームのように白黒が反転し、根底から覆る。

監視職員と輸送指揮官

防衛輸送（出動）では、防衛省に任命された「監視職員」（自衛官）が乗船してくる。その任務は武器弾薬その他を運ぶ際の「請求、勧告、通知、確認、指示その他」「要求水準の達成状況の監視」である。（民間船舶の運航・管理事業に関する事業契約書20条）武器弾薬は平時には危険物として船長の監督下にあるが、軍事輸送時は「監視職員」の指揮下に置かれることになり防衛秘密の闇に覆われる。

太平洋戦争中の輸送指揮官について次のような著述が残っている。『開戦当初、陸軍は徴用船舶が決まると伍長とか軍曹とかが「船長おるか！」と乗り込んできて、「○月○日○時、△△向け出港せよ」と命令を伝えに来て、指定の港に終結を命じ、船長以外の船員には行先も目的も知らせずに、武器弾薬・食糧を積載させた上、数千の兵隊が乗り込んでくる。出港して初めて、船員は行先を知るのだが、船に初めて乗ったような輸送指揮官と称する軍人が、船長をさしおいて運航や積付けにまで命令口調で口出するし、全く傲慢不遜、鼻持ちならぬものがあつた』（慟哭の海・浅井栄資著、第2章 太平洋戦争と海上輸送／陸海軍の無理解）
私たちはかつての誤りの歴史を繰り返すのだろうか。船員の戦争動員を肌で感じる今疑問と危惧は尽きない。

労働法制改悪反対の闘い

愛知での取り組みと「全国キャラバン愛知」報告

名古屋ふれあいユニオン 鶴丸周一郎

【働き方改革関連法成立】

2018年6月29日、働き方改革関連法が参議院本会議で可決・成立しました。

一括法案には労働時間規制などに関わるものや同一労働同一賃金に関わるものなど8つの法案が含まれ、何が何やら、一般市民にとっては非常に分かりづらいものでした。

ただし、法案の1つである労働基準法の一部改正

については、反対行動や専門家の指摘などによって「裁量労働制の対象範囲拡大（データ不正で取り下げ）」、「高度プロフェッショナル制度（付帯決議付きで成立。以下、高プロ制）」、「時間外労働の上限規制（単月最大100時間未満などで成立）」などが大きくフォーカスされました。



【愛知での取り組みの起点】

2015年3月29日に「3・29 安倍政権の労働法制大改悪に反対する東海集会」をコミュニティユニオン東海ネットワーク（以下、東海ネット）主催で開催しました。東海ネットのほか、コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク（以下、全国ネット）・全国コミュニティ・ユニオン連合会（以下、全国ユニオン）・愛労連、複数政党からも参加。日本労働弁護団（以下、日本労弁）の棗一郎幹事長からは力強い報告があったのをよく記憶しています。

それから現在にいたるまで、愛知では東海労働弁護団（以下、東海労弁）や愛労連、東海ネットのメンバーによる「労働法制改悪反対実行委員会」が活動を続けてきました。街宣活動などのほか、昨年名古屋・栄にて、「人間らしい生活と労働の保障を『若者が人間らしい生活をするために何が必要か』シンポジウムおよびデモを大々的に開催。また、今年5月22日には労働法制改悪反対集会（東海労弁主催）が開催され、日比谷野音と連携した地域の取り組みが行われました。

【全国キャラバン】

全国ネットでは全国ユニオンなど多くの労働団

体とともに「労働法制改悪阻止！全国キャラバン」を行いました。全国各地での集会や宣伝行動を経ながら、5月22日開催の「高度プロフェッショナル制度の導入に反対する集会（日比谷野音、日本労弁主催）」まで1ヶ月間全国をめぐる大行動。

愛知では、三重・岐阜とつながれてきた横断幕を受け、名古屋・栄にて宣伝活動とピラまき、労働法制改悪反対を訴えながら市内を街宣車で周回、最後は名古屋駅前にて宣伝活動。人混みの中法案阻止を強く訴えました。参加は東海労弁・愛労連・東海ネット各団体・笹島日雇い労組・エキタス東海など。

【法案成立直前1ヶ月】

日比谷野音反対集会の数日後、5月31日に法案が衆議院本会議で可決。

6月に入ってから粘り強く団結した取り組みが続きました。

労働法制改悪反対実行委員会を中心として毎週のように朝ピラ。名古屋駅前では名古屋過労死を考える家族の会（以下、家族の会）なども加わり、継続的かつ精力的な街頭宣伝。

6月19日は全国ネットが呼びかけた全国一斉行動、ミッドランドスクエア前街宣活動。東海労弁・各労組・家族の会・愛知働くものの健康センターから力強く切実な訴えがありました。「高プロ制が過労死を促進するのは明らか」、「（時間外労働の上限規制で）なぜその上限が過労死ラインなのか」など、至極当然の意見が相次ぎました。その後トヨタ自動車本社に対し高プロ制の導入を許さない申し入れ書を直接手渡しに。また、立憲民主党・公明党・自民党の県連または県本部を訪れ法案に反対する申し入れ。6月26日は街頭宣伝後に愛知県労働局へ法案撤回などを申し入れました。

6月29日、最後の最後まで街頭宣伝。行動開始直前に参議院本会議での可決・成立というニュースが入りました。

【これから】

今後は、いかにして成立した制度を現場で使わせないようにするのが重要です。

労働者のいのちと健康を守る。関係団体みんなでこれからも力強い取り組みを。たたかいはまだ続きます。

フィールコーポレーションとの争議

私はフィールに組合支部を立ち上げるまでは、どちらかという会社人間でした。朝早くから夜遅くまで働き、サービス残業は当たり前、休日出勤も当然、そんな状況も当たり前のように受け入れてきました。

今考えると何故可笑しいと気が付かなかったのでしょうか？それはフィール（当時はナフコ）と言う小さな世界の中で仕事をして外の世界に目を向ける時間も無かった事も要因の一つだと思いますが、当時は若く体力もあり仕事自体が楽しかったのかもしれない。

しかし 35 年勤め（途中一年離職）色々な理不尽な事に打ちのめされてようやく気が付いたのです。おかしいって？会社に対して不信感を抱き始めたのは 10 年位前の事でした。冬季賞与の突然の減額でした。当時は総支給で 40 万位だったと思いますが、ある冬季賞与が総支給 10 万まで減額されていたのです。会社の業績が悪いわけでは無いのに何故？当時、会社では残業代が多いとその分賞与から引くと言う話が出ていましたが、まさか本当にそんな事が有るのだと驚愕してしまいました。

納得ができない私は店長を通して人事部長に聞いてもらいましたが、その回答が「有休休暇を取ると会社への貢献度が下がるから」と言う驚きの答えが返ってきました。しかし労基法などを知らない私はそこで納得をしてしまったのです。それから 10 年間賞与は 10 万円のみで本当に生活が大変な 10 年でした。そしてある日、会社の中でドリームミーティングと称した会議に呼ばれました。そのミーティングとは会社が思惑通りに動かない人間を集めて話をするという会議だったにです。会議室に 30 人位いたと思います。机の上にはコピーされたモノが有り、それをに目を向けるとスーパーヤナカ希望退職者を・・・と書かれた新聞の記事のコピーでした。

そして社長の講義が始まり、「タバコやめろ！パチンコやめろ！」独身者には「結婚をしろ！」と話し出しました。あと取引会社の部長が年齢で給料が 30%減らされたと言う話になりました。なぜ？こんな話をするのか疑問に思いながら聞いていると最後に理解が出来ました。50 歳から段階的に給料を 30%カットすると言う話の繋ぎだったのです。年収一千万近い某取引先部長の 30%カットと年収 500 万も満たない私たちの 30%カットを同じ線上に並べ当たり前のように話す社長に怒りを覚えました。しかし現実的に考えても、このままでは生

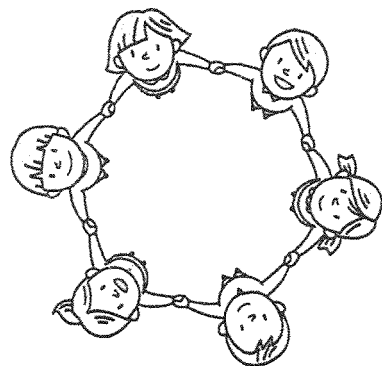
田中 治(あいち悠々労組 FC支部 代表)
活が貧窮す、家族を守れないと思い、悩んだ末に叔父に相談しました。(東海民衆センターで活動中) その流れで、あいち悠々労働組合の樋越顧問を紹介してもらい、今までの経緯を話しました。最初は私個人が会社を訴え闘う予定でしたが、顧問から田中さん一人の問題ではないのでは？と言う問いかけに、私自身の中で何かが変わったのです。フィールで共に働く仲間は良い人が多く真面目な分だけ会社の言いなりに働く人が多いため人知れず泣かされている社員も多いのでは？と考え一念発起して、あいち悠々労働組合の支部を作ることを決意しました。名古屋共同法律事務所の中谷弁護士・仲松弁護士の協力の下で平成 26 年 6 月に組合支部立ち上げを会社に通達し組合が誕生しました。

団体交渉をするために色々と問題を洗い出す内に次から次へと問題が露見して団体交渉ではらちが開かないと判断して提訴に踏み切りました。提訴の中身は「不利益変更」これは団交の中で会社側の考えが給料の上げ下げは会社裁量のもとで自由にできると考えているから提訴！

「賃金未払い」名ばかり管理職を 100 名近く作り残業代を払わないようにしていたため提訴！

「その様な中で組合の中心人物であった A さんが、「商品継続的な窃盗」をしていたと言いがかりをつけられ、会社の通報で逮捕されるという事件が起きました。もちろん A さんは商品を盗んでいません、従業員の信頼関係に基づいて、ツケで商品を買っていたにすぎず、検察も最終的には A さんを起訴しませんでした。しかし、会社は A さんから事情も聴くこともなく、A さんの釈放前日に駆け込むようにして A さんを解雇しました。会社の目的が、組合の中心人物であった A さんを会社から排除することにこそあったのは明らかです」そのため不当解雇で提訴にいたりしました。

何にしても会社は雇用している従業員には何をしても許されると考えているのです。私たちは、その事が許せません会社の考え方及び労働環境を少しでも改善して従業員の皆が働きやすい職場にするために、これからも皆で協力して頑張って行きます。



ちひろと私と短歌

歌人 池田美恵子

七月七日の七夕の日に東京の練馬区下石神井にある「いわさきちひろ美術館」を訪ねた。ちひろが最後の二十二年間を過ごした自宅兼アトリエ跡に建てられており、緑の木々に囲まれ、赤いレンガの閑静な佇まいだ。

2018年、ちひろは(1918~1974♀)生誕100年を迎えた。にじむ色彩で描かれた子どもたち、花々、挿絵、カレンダー等、さまざまなメディアを通じて、その絵は日本国中の隅々にまで浸透し、没後40年を迎えて、なお膨らみ続ける人気は今や世界中に広がりつつある。

私がちひろの絵に初めて出会ったのは約40年も前のこと、短大の図書室である。淡く柔らかな色彩、まっすぐにこちらを見つめる、つぶらな瞳、可愛い指、今にも動きだしそうな子どもが描かれている『あかちゃんのうた』だ。絵本作歌の松谷みよ子のアレンジした、わらべ唄などが収録されていて、赤ちゃんに対する優しい語りかけの言葉の数々が愛らしい女の子の絵と、とてもマッチした絵本になっている。なんて優しい絵なんだろう。私を穏やかな幸せな世界へと誘ってくれた。

ちひろ自身が文章も手掛けた絵本『あめのひのおるすばん』。留守番をする女の子は大きな緑色の風船に話しかける。「おかあさん どこまで いったか みてきて」。いずれ、しぼんでしまう風船に込められた切実な願い。ちひろの絵には魂のような、記憶のような、何か掛け替えのない物が詰まっているように思う。そこには、水で溶ける色で描かれた、永遠に時を止めたままの世界があるようで私の好きな絵本の中の一冊である。

今から、ちょうど一年前、名東区の「戦争と平和の資料館 ピースあいち」にて「母 いわさきちひろを語る」というテーマでちひろの御子息である松本猛氏(安曇野ちひろ美術館館長)の講演を聴いた。一階の交流広場には約80名のちひろファンで満席になった。女性として、妻として、母としてどんな生き方をしたのだろうか、とても興味深く聴くことができた。

印象に残った話では、ちひろが『戦火のなかの子どもたち』に取り組む時のこと。「この絵本の構成を考えてみない？」と言われてアトリエによく入るようになり、ちひろの仕事が面白いと気付いたそう

だ。認められたことがとても嬉しく、一緒に絵本を創ることに、より、ちひろとの密度の濃い時間を過ごせたこと等を、時折り満面の笑みで講演された。

『戦火のなかの子どもたち』の校正刷が出来上がった時、一ヶ所だけ入れ替えて欲しいとちひろに言われた。それは「かあさんともえたちいさなぼうや」のページ。この絵

本の中に大人が登場するのは初めてである。坊やの、きりっと睨みつける表情には言い切れぬ怒りと哀しさが表れ、母親は赤ちゃんの命を守ろうとしっかりと抱きしめている。ちひろが亡くなる前に描いた絵本で、ベトナム戦争が激化する中での作品である。5歳という若さで逝ったちひろは、逝く寸前まで世界中の子どもたちが平和に暮らせることを願って

絵を描き続けた。「子どもたちは今、どうしているかしら」天国からちひろの声が聞こえるようである。

今、世界は平和だろうか。残念ながら世界の軍事費は一分間に100万ドル以上が使われ、地球上の全ての人間を何十回も殺せるくらいある。そして10億人の子どもが飢餓で苦しみ、2秒に一人の割合で幼い命が消えているのだ。もし世界の軍事費のたった5%をまわすことが出来れば、この幼い命を救うことができる。子どもたちに残したいものは、ちひろも心から願った平和な世界である。

日本では安倍政権が次々と憲法違反の悪法を強行して、海外でアメリカと一緒に戦争ができるように「憲法九条破壊」を狙っている。断固阻止したい。私の考える「安全保障」とは一つ目は憲法九条を守り続けること。二つ目は核兵器を作るもととなる原発を全て廃炉にすること。三つ目は日本にある米軍基地をなくすこと。声を挙げ続ける覚悟である。

をさなごの吐息をつつむシャボン玉真澄める空を虹色に照る
母の胸に抱かれて無心にミルク吸ふ桜色なる頬のみどり児
藍染のテールブルクロスを遡る鮎のやうなる箸置きを乗す
天上の花とも仰ぐ山桐の魂しづめなる時をこぼせり
紙風船つくてのひらに舞ひおるる色とりどりに幼き日々
靑空に肋骨のやうな雲うかび飢餓に苦しむ難民思ふ
「原爆の子の像」に届け折鶴に息を吹きかくサダコのやうに
七夕の今日ひとり来て愛らしき少女に逢ひぬちひろ美術館
思ひきり夜空に明るさ広げむかちひろの画帳に花火の爆ぜる
戦争の再びあるなと吾が祈る『戦火のなかの子どもたち』を胸に

三木清と読書で対話する

木村 直樹

1930（昭和5）年3月29日、三木清は名古屋の失業者救済集會に参加したが、哲学の上では何を考え、何を書いたのだろうか。

「認識論」(のち『知識哲学』)を1月に発表した。そのなかで「カントによると認識は本来論理的なものと即ち判断である。判断は思惟または悟性の作用にもとづく」、「マルクス主義の認識論もまた一見プラグマティズムであるかのやうである。哲学者は世界を種々に解釈しただけだ、世界を変革することが問題であらうに、といったマルクスは、その認識理論において実践の要素を甚だ重要視した」などと展開した。共産党への資金提供の疑いで昭和5年5月に検挙、一旦釈放される。マルクス・エンゲルスの『ドイッチェ・イデオロギー』(岩波文庫)を7月15日に翻訳発行、おなじ7月に起訴され、懲役1年、執行猶予2年の判決を受け11月8日、豊多摩刑務所から釈放出所後は本来の『歴史哲学』執筆に専念し、「事実としての歴史の中に於て歴史の基礎経験が浮き出て来るのである」とした。

戦後の日本の哲学界は三木清、戸坂潤が獄死したので、哲学も亡くなったと言う人がいた。確かに三木、戸坂と並ぶ哲学者はいまだ出現しない。現代社会は情報の「端末人間」であふれ、知性や認識の線は細く、行動も弱い状況にある。

私は独学者で雑学者である。それが本屋人生へ向かわせたのか、その逆かは微妙であるが、学問もしている。独学は自分で学ぶ楽しさと意義を自覚したからで、雑学は現実世界が対象、森羅万象あらゆることに興味を失わず、主に「郷土研究」という名で我々の現実を歴史的経緯を含めて調べると、具体的な現実の中に普遍的なものを見つけることができた。したがって、この雑学は「純粹雑学」であり、哲学に近づいて行く。その中心テーマは何かと問われれば、「認識論」ですと答えるが、相手は怪訝な顔を見せる、間を置かずに「一つの事実にたいしてどうして異なった認識が生まれるのだろうか」という問いが根底にあるということ、なるほどという顔をされるが、多くの場合それ以上に話は展開しない。もちろん、若干の人とはやり取りが生まれ、「真実と事実の関係」の議論にこちらから誘う。

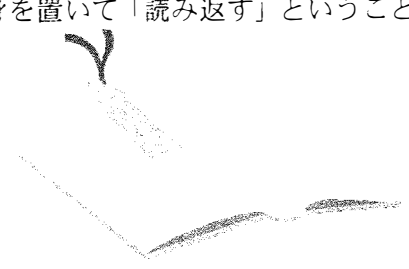
『愛知共産党のいしずえ 中島平三遺稿集』(きむら書房)の中では、陸軍大臣も出席する兵器献納式会場の鶴舞公園入口に中央線の列車から大量の

反戦ビラを投下した中島平三さんたちの行動を明らかにした。中島さんは三木清の愛読者で三木清も参加した昭和5年の失業反対集會に全協メンバーとして参加した可能性がある。

半世紀前の1968年は私の個人的な悩みから発して大学紛争、ソ連軍戦車のチェコ侵入事件、ベトナム戦争、社会主義、共産主義など周囲の社会や政治の動きに関心を持つようになり、実践的たりえたのは読書のおかげである。自らの問いの回答を本から得ようと読書した。そうして、読書は教育とは逆ベクトルの学ぶ力を促してくれた。

特に三木清の『読書と人生』(小山書店1942年初版、筆者は雪華社版で1967年5月10日十刷、引用は新潮文庫版)は、どこも興味深く、自分もハイデルベルクへ留学した気分浸った。のちのち、「出版文化論」という名で読書論を講義した際には、「真の読書においては著者と自分との間に対話が行われるのである。しかも自分が勝手な問を発するのではなく、自分が問を発することは実は著者が自分に問を掛けてくることであり、しかも自分に問題がなければ著者も自分に問を掛けてこない。かくて問から答へ、答は更に問を生み、問答は限りなく進展してゆく、この対話の精神が哲学の精神にほかならない」という箇所などを紹介した。他にも「自分の考えで勝手に読むのは読まないのと同じである。ひとはそれから何物かを学ぼうという態度で書物に対しなければならぬ。そして読書に際しての自分で絶えず考えながら読むようにしなければならぬ」とか、「一見無駄に思われるような部分からひとは思い掛けぬ真理を発見するに至ることがある」等々あり。また、「ひとは初めから全体を予想しながら読んでゆくのであるが、全体は読み終わったとき初めて現実的になるのであって、かくして翻って再び読み返すことが要求されるのである」というところの「現実的になる」とはどういうことか。映画や芝居を観終わって、現実に戻されるということか。あるいは現実に身を置いて「読み返す」ということなのだろうか。

また三木清の著作を「読み返す」日々がおとづれた。



第55回「ユニオン学校」読書会

『君たちはどう生きるか』(吉野源三郎著)に参加して

鶴田 明日香(「ハヤト裁判」原告)

「ユニオン学校」の『君たちはどう生きるか』の読書会に参加しました。1ヶ月前くらいに初めて読んで、素敵の本だと思っていたのですがすぐに参加したいと思いました。この本は何歳になっても、読める本だと思います。その都度自分の変化を感じることも楽しいと思います。

読書会では、幅広い年齢・経験の方々とこの本について話すことが出来て、とても刺激的な経験になりました。人生の大先輩の方々の感想や想いも聞けて、自分だけでは考えられなかった事柄にも気づくことが出来、またこの本の深みを知ることになりました。



講師の小野先生からはこの本の時代背景を教えてもらい、作者の吉野源三郎さんが治安維持法違反で投獄されていたという衝撃的事実、そして70年以上経った現在に大ブーム的にたくさんの人に読まれている、まさに自分が発行から70数年後に読んだという体験に重みを感じ、その意味を考えました。

38歳でこの本に出会った現在の私は、おじさんのメッセージを、コペル君のような気持ちで、興味津々に読みました。とくに私が興味津々になったのは、立派な人間になるにはどうしたら良いか、というお話でした。それをどうおじさんがコペル君に教えるのだろう、そして自分も知りたい!と胸がドキドキしました。しかしそれは水の味を教えるようなもので、結局最後は自分の体験だとおじさんは言う。少しはぐらかされたような気持ちになりましたが、もう一步踏み込んだ言葉がとてもヒントになりました。「常に自分の体験から出発して正直に考えてゆけ」。

私は現在、弟の死亡事故についての裁判をしています。

弟は5歳年下の重度知的障害者であり22歳の頃から入所施設で生活をしていましたが、6年目のある日、何故か鍵のかかっていた扉から一人で外へ出てしまい、近くのお店で勝手にドーナツを大量に口に詰め込み、喉を詰まらせ窒息してしまいました。飛び出し、食べる速さを調節出来ないのは弟の障害特性です。

私は、元気だった弟を突然失ってしまいました。どうして鍵が開いていたんだ、目を離さないでと

いつもお願いしていたのに、どうしてそんな事が起きるの?と、理解出来ない事・納得できない消化出来ない想い、自分だけでは抱えきれずに押し潰されそうになっていました。その10ヶ月前には癌で母を亡くしたばかりでした。このまま混沌とした心情のままに終わらせることは出来ないという思いで、どういう事かもよく知らずに、しかし迷いは無く、裁判が始まりました。

そして、支援会へと繋がっていきました。

現在、弟の死んだ日から5年以上経ちました。いちばん辛い事は、弟の事故と真正面から向き合う事です。陳述書の作成では、身の細る思いがしました。しかしこの作業こそが、必要だったのだと完成した時に分かりました。何が納得出来ないのかよく分からないのは、知識不足の所為もありました。色々勉強して向き合う中で少しずつ、自分がある時、何に納得出来なかったのか、以前より言葉に出来るようになったと思います。弟の事故の背景には、障害者差別や人権に関わる問題がありました。

そういった意味では、私はおじさんの言った「自分が本当に感じたことから、その意味を考えてゆくこと。心の底から思ったりしたことを少しもゴマ化してはいけない。よく考えてみるのだ」という作業は、出来ているかもしれないと思いました。私の場合は、そうするしか無かったという状況ですが。

それでは私は、立派な人間になれるのでしょうか??

私はそれが性分というところもありますので、人生の中で良くも悪くも出ていると思います、行き過ぎると、頑固だという印象を持たれることもあると思います。立派な人間になれるかは分かりませんが、おじさんの言う通り、「立派な人間になりたい」と思って、この先も生きようと胸に刻みました。また人生で迷った時にはこの本を思い出して読んで、どう生きるか、考えたいと思います。4年以上になる「ハヤト裁判」は、現在やっと最終局面に入り、弟の事故から6年目の今年、9月21日(金)午後1時半から、私は初めて名古屋地裁法廷(1104法廷)で、弟の死について証言をします。お時間のある方は是非、傍聴にいらして下さい。多くの方の関心が必要です。よろしくお願いたします。

映画紹介「ゲッベルスと私」

(2016年：オーストリア：2018年夏日本公開)

予定では、「本の紹介：アルベール・カミュ『ペスト』」を入稿していた。だが、シネマテークで『ゲッベルスと私』を観て、編集最終段階で、急遽「映画紹介：『ゲッベルスと私』」に原稿を差し替えた。なぜ、差し替えたかはこの映画紹介が自ずと物語ることだろう。映画は、「ヒトラーに継ぐ演説の巧者」と言われたヒトラーに次いでナチス No. 2 であった宣伝相ヨーゼフ・ゲッベルスの秘書を務めたブルンヒルデ・ポムゼル氏のインタビューを映すドキュメンタリー。2016年、クリスティアン・クレーネス、フロリアン・ヴァイゲンザマー、オーラフ・S・ミュラー、ローラント・シュロットホーファーの4人の監督が手掛けたオーストリア映画だ。

ポムゼル氏は撮影当時103歳。1945年終戦から69年の沈黙を破り、初めてインタビューに応じた。インタビューに淡々と答えるブルンヒルデ・ポムゼル氏の顔に刻まれた数えきれないほどの皺の陰影に歴史が刻まれている。30時間に及ぶインタビューの中で、70年以上前の出来事なるべく正確に語ろうとし、当時を思い出しながら訥々と話す語り口は、103歳の女性とは思えないほど明晰だ。若き日のポムゼルは、より高い地位を求め転職を続け、1942年から終戦までの3年間、ナチス政権宣伝相ゲッベルスの秘書として働き、非人間的戦争犯罪行為に手を染めてきたゲッベルスに言われたことを粛々とタイプライターで打ち続けていた。また語りの途中で差し挟まれる当時の映像は、ユダヤ人などの置かれた過酷すぎる状況を真正面から突きつけてくる。当時の映像は、スティーヴン・スピルバーグ・フィルム&ビデオ・アーカイヴ、アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館、アメリカ議会図書館、



小野政美（愛知県元小学校教育労働者）

アメリカ国立公文書記録管理局、DRA ドイツ・ラジオ・アーカイヴが所有しているアーカイヴで構成されている。第2次世界大戦で最も重要な演説の一つとされるゲッベルスの「総力戦演説」や多くの演説が映像と共に肉声で語っている映像やこの映画で初公開された戦時中のアーカイヴ映像などが映し出される。

ブルンヒルデ・ポムゼル氏は語る……。

◆「ゲッベルスは見た目のいい人だった。やたらと洗練されていたわ」「彼にスーツはエレガントで、よく似合っていた。尊大で自信にあふれた人で、節度を失うなんてことはまずなかった」「あの人以上に豹変する人なんて想像もつかない」

「私はゲッベルスと一緒に働いたとは言いたくないわ。私にとって、あの方はヒトラーの次に偉い、頂点にいたボスの一人」「ユダヤ人を送り込めば彼らも一つになれる、と言えは通る時代だった」「私は、常に義務を果たそうとしていたの」「私を信頼してくれている以上、私も裏切ったりはしない」

◆「当時は国中がガラスのドームに閉じ込められたようだった。私たち自身が巨大な収容所にいたのよ」

「私たちは何も知らなかった。とうとう最後まで」

◆「抵抗する勇氣はなかった。私は臆病だった」「宣伝省で働いたのは、私の運命だった。あんな激動の時代に運命を操作できる人はいない。私たちは渦中にいたのよ」「あの時代に、ナチスに反旗を翻せた人はいない」

第二次世界大戦下の1941年～1945年、約6000万人のユダヤ人や少数民族シンティ・ロマ（「ジプシー」）、同性愛者、ナチス抵抗者たちがナチスに虐殺された。ポムゼルはインタビュアーに対して、淡々とした語り口でゲッベルスの人柄について語る一方、強制収容所の実態について「私たちは何も知らなかった」と応え、ナチス政権下の状況で、「あなたは命令を拒否できると思いますか」と。

彼女は、反ナチス抵抗組織「白バラ」のメンバーだったハンスとゾフィーのショル兄妹が捕らえら

れ、ギロチン刑に処されたことを苦々しく回想する。

ベルリンのスポーツ宮殿でのゲッベルスの演説にポムゼルは戸惑った。空虚な内容にもかかわらず、なぜ聴衆たちは熱狂、陶酔しているのか。ポムゼルは「ホロコースト」を知らなかったという。同僚のエヴァはユダヤ人であったがため、1943年にはアウシュヴィッツ近くにあるビルケナウ強制収容所へ連行されていた。そこでエヴァが命を落としたのをポムゼルが知ったのは戦後のことだった。

戦後、彼女はソ連軍に拘束され、ワイマール郊外にあったブーヘンヴァルト強制収容所に入れられた。そこでの数少ない楽しみは、ごくたまに浴びることができる温かいシャワーだった。戦時中はガスが出ていたそのシャワーだった。

インタビューを挟んで、画面に映る多くの残酷な映像に何度も目を覆いそうになったが、同時に、「ヒトラーユーゲント」の若い隊員たちの圧倒的多数が次々に志願兵に志願する姿や、当時の「ドイツ国

民」がヒトラーやナチスを嬉々として迎え入れ支持する多くの映像に唖然としながら、「アジア・太平洋戦争」時の、天皇と軍部・「日本国民」・「皇国臣民」・「学徒動員」・「皇国の子どもたち」に重ねて観ないわけにできなかった。

◆「私に罪があったとは思わない。ただし、ドイツ国民全員に罪があるとすれば話は別よ。結果的にドイツ国民はあの政府が権力を握ることに加担してしまった。そうしたのが国民よ。もちろん私もその一人だわ」(ポムゼム氏)

この映画を通して何が見えてくるのか。映画は、私たちに何を問うているのか。ポムゼル氏を批判するのは簡単だ。

しかし、私たちは、彼女と同じような状況に置かれたとき、自分ならどうするのか？ どうしていたのか？ どうすべきなのか？ それらを自分自身に問いながら、残された私・たちは、何をすべきなのか？

豆満江に沿って防川までバスの旅

*平昌オリンピックを機に朝鮮半島の情勢が劇的な変化を遂げ始め、トップ同士が眼前で向き合う「外交劇」に感動した。この一歩が刻まれた後、

様々な利害がぶつかり合う次のステップに踏み入れたところである。歴史をつくる外交から目が離せない。

*7月初旬、延辺朝鮮族自治州の旅に恵まれ夫婦で出かけた。戦前、「間島」と呼ばれて抗日パルチザン闘争の根拠地であった延吉市に泊まった。「間島パルチザンの歌」で連帯の心情を歌い上げた上佐の先達、楨村浩は治安維持法によって26歳で命を絶たれた。

*長白山を源流にして北に流れる豆満江に沿って対岸の朝鮮国(写真)を眺めながら河口近くの防川、(中・ロ・朝の三国国境が接する所)にバスの旅をした。小雨がちらつき海から寒風が吹き寄せる国境沿いの道は4車線拡幅工事の真っ最中、やがて訪れる平和な時代への備えが着実に進んでいる。

*拉致された方の返還が日本外交の一枚看板。だが文、トランプ両大統領に伝言を頼むだけとは・・・

トランプに如何程むしり取られたのか？自ら乗り出す仕事を脇において、制裁、制裁と声高に叫ぶ周回遅れの「トップランナー」。外交の世界に日本の姿はない。軍事演習をやめ平和統一へ確実に踏み出した韓国、日本の朝鮮国敵視姿勢は愚かだ。修学旅行で祖国を訪ねた朝鮮学校生徒の想いがこもったお土産まで奪いとるとは・・・

*幕末に吉田松陰は獄中で「幽囚録」を綴った。「蝦夷(北海道)の地を開墾して諸侯を封じ、隙に乗じてカムチャツカ、オホーツクを奪い琉球を諭して内地の諸公同様に参勤させ、朝鮮を攻めて質をとって朝貢させ、北は満州の地を割き取り、南は台湾・ルソンを収め暫時進取の勢いを示せ」と。(「変革の源流」中日新聞2018年2月10日)

長州の先達、松陰を尊敬する人にあげる安倍総理。
*来年、東京で開かれる「レーバーノーツアジア大会」の準備が始まった。市民の会も共同に加わりたい。

「沖縄化」が一挙に進む本土の米軍基地、平和な朝鮮半島が生まれた後への備えなのか？日本を極東のイスラエルにするのはごめんこうむりたい。

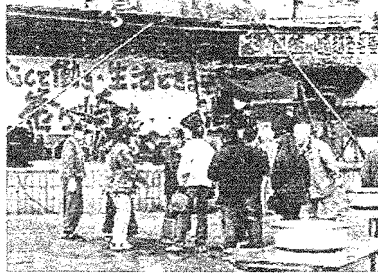
近森泰彦

<第35回全国地域・寄せ場交流会 2018 愛知>にご参加ください!

小野政美 (第35回全国地域・寄せ場交流会 2018 愛知>実行委員会)

野宿者をめぐる状況はこの間大きく変化し、見える形の野宿者が減少して、見えなくされています。国の調査では、野宿者はピークの2003年に2万5296人、2016年には6235人へ減少しました。65歳以上が約4割、70歳以上も13%。10日以上野宿状態が3割超です。

名古屋での43年目の<野宿・日雇い労働者が冬を生き延びるための名古屋越冬闘争>は16団体でつくる実行委員会主催で行われました。野宿者の



冬は厳しい。寒いだけでなく仕事も住居も路上には暖房もなく、厳しい冬を生き延びるには厳しすぎる日々。越冬団結小屋のある大津橋小園内の越冬現場では、30人~40人の野宿者が集まり焚火を囲みました。名古屋越冬では、12月28日夜から1月4日朝まで、炊き出し、医師も参加した生活・健康相談、法律相談、散髪、夜回り(お茶・カイロ・薬・毛布を持ち野宿者訪問)、名古屋市船見寮訪問交流(モチ・衣類等持参。今年は50人余入所)等に取り組みました。越冬炊き出しは、28日から3日まで平均79人でした。野宿者が2000人以上(2005年愛知県調査2121人)いた名古屋市調査で182人(公園75人・河川44人・道路16人・その他47人;昨

年度計211人)と減少しましたが、全国各地の実態と同じように実際の野宿者はもっと多いのが現状です。

野宿者を生活保護で救うという名目で生活保護費で儲ける「貧困ビジネス」も増えています。2018年1月31日には、札幌市の生活困窮者らの自立支援住宅「そしあるハイム」が全焼し入居者計11人が死亡しました。公園などでのテント・小屋掛けが出来なくされ、野宿者に対する襲撃や排撃が強まりました。野宿者への差別、襲撃事件問題では目に見える「襲撃事件」も増えています。

不安定雇用から失業・貧困、そして野宿へという野宿者を生み出す構造。最低賃金以下での労働搾取、野宿者襲撃、貧困ビジネス、貧困の個人化と不可視化、行政支援の不在など「野宿問題」は労働、差別、貧困、医療、福祉の矛盾が集中する日本の「縮図」です。野宿者問題は、この社会のあり方、私・たち自身の問題だと思えます。安倍政権の新自由主義「アベノミクス」により、中高年失業者・若年失業者はともに増大、労働環境は悪化し、過労死・過労自殺は増加の一途をたどっています。野宿者問題は、非正規労働者・若年失業者・高齢者・「過労自死」・「パワハラ自死」が激増する日本社会の「縮図」です。<市民社会>と<野宿者・路上生活者>との距離は縮まり、いのちと健康が脅かされる日本の貧困・高齢者問題の状況の先取りではないでしょうか。

I. <全国地域・寄せ場交流会 2018 愛知>のご案内 (問い合わせ先: 小野 ono-m@k9.dion.ne.jp)

◆日時: 2018年10月13日(土)午後~15日(日)午前

◆会場: 岡崎市の愛知青年会館

◆費用: 宿泊1450円 夕食700円 朝食450円 参加費2000円 懇親会費400円

◆交通: JR美合駅下車か名鉄岡崎駅下車

II. 10月13日(土曜日)午後の全体会では、愛知実行委員会からの簡単な基調報告後、全国各地の皆さんから、さまざまな形での野宿者支援の現場での活動や発言・報告をお願いしたいと考えています。

III. 全体会に続く分科会は、「事前アンケート」なども参考にして、6つの分科会を準備しています。

6つの分科会では、

<①宿問題=全体的問題、生活保護、仕事づくり、野宿者支援のあり方、夜回りなど>

<②困ビジネス(無低)・「ネットカフェ難民」問題など>

<③別・襲撃・排除の問題>

<④援の仲で起きている問題、支援者の困難・支援者へのストーカー・犯罪など>

<⑤宅・生活保護後の問題など>

<⑥働・仕事・非正規「見えなくされた野宿者」の問題など>

等をテーマにそれぞれの問題、今後の課題などを皆さんで話し合ってください

IV. 10月14日(日曜日)午前の全体会では、先ず、前日の6分科会の報告を行い、その後、これからの課題に焦点を絞った意見交換・交流を行っていきたいと思います

◆『結』読者の皆さん、岡崎市の愛知青年会館で行われる10月13・14日の<第35回全国地域・寄せ場交流会 2018 愛知>にぜひご参加ください。多くの皆さんのご参加と交流を楽しみにしています。

『ユニオン学校』の歴史

第1回2013.2.2~第55回2018.7.26

2018.7.26 『ユニオン学校』運営委員会（作成：松本朗）

2013年

第1回 2月2日（土）

中村生涯学習センター

テーマ「ふれあいユニオンの到達点と課題」

語り・浅野文秀

（名古屋ふれあいユニオン）

「セメント樽の中の手紙」

語り・木村直樹（郷土研究家）

第6回（特別講座） 12月7日（土）

全港湾名古屋事務所ホール

テーマ・「資本主義の送り人～立ち上がる中国の労働者たち」

語り・ながいきゆたか

（APWSLアジア太平洋

労働者連帯会議）

第6回ユニオン学校

開催～

第2回 4月6日（土）

中村生涯学習センター

テーマ「希望につなぐユニオン」

語り・松本朗（愛知連帯ユニオン）

「CBC争議の関い概括」

語り・加藤剛

第3回 6月8日（土）

中村生涯学習センター

テーマ「ピンハネ許すな！立ち上がった除染労働者」

語り・石田慶太（笹島日雇労働組合）

「私のライフワーク・孤立した青年と向き合う」

語り・小島鐵也（氷河期世代ユニオン）

第4回 8月3日（土）

中村生涯学習センター

テーマ・「葉山嘉樹著・『海に生きる人々』

を背景にして」

語り・柿山朗（元外航船船長）

・「小林多喜二の『蟹工船』をめぐる」

語り・木村直樹（郷土研究家）

第5回 10月5日（土）

＝フィールドワーク事前学習会＝

中村生涯学習センター

テーマ・「名古屋南部と港湾労働者の関い」

語り・鈴木明男（元・住友軽金属労働者）

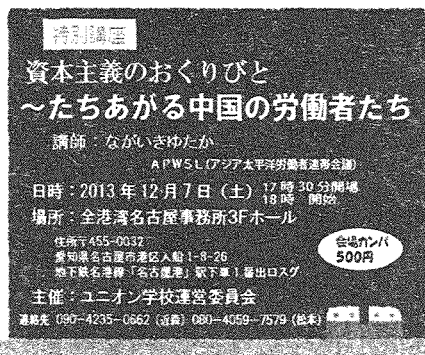
・土井照雄（元・港地区労事務局長）

◆「番外編」 10月13日（日）

名古屋市港区

フィールドワーク「赤旗通りを巡る」

案内・土井照雄（元・港地区労事務局長）



2014年

第7回 1月25日（土）

全港湾名古屋事務所2階会議室

テーマ:「中部電力における労働者の人権闘争の歴史と現在の

ユニオンサポート運動の意義」

語り: 近森泰彦

(ユニオン学校代表運営委員)

第8回 2月22日（土）

全港湾名古屋事務所2階会議室

テーマ:「労働組合と労働争議」

語り: 植木日出男（ユニオン学校運営委員）

第9回 3月22日（土）

全港湾名古屋事務所2階会議室

テーマ:「わたしが見た『70年安保』そして総括」

語り: 竹久憲一郎（ユニオン学校運営委員）

第10回（自動車懇共催） 4月12日（土）

全港湾名古屋事務所3階ホール

テーマ:「社会を変える力、労働組合運動とは

なにか」

語り: 熊沢 誠（甲南大学名誉教授）

第11回 5月24日（土）

全港湾名古屋事務所2階会議室

プロレタリア映画同盟（プロキノ）作品6本上映

テーマ:「プロレタリア文化運動の継承－

佐々木孝丸脚本劇『荷車』より」

語り: 木村直樹

第12回 6月28日（土）

名古屋事務所2階会議室全港湾

テーマ:「戦後の労働運動1945～1960」

語り: 後藤幸雄

第13回 7月25日(土)

全港湾名古屋事務所2階会議室

テーマ:「癒しの曲・たたかいの歌」

語り: 今枝正昭

第14回 9月27日(土)

全港湾名古屋事務所2階会議室

テーマ1:「入管での外国人労働者支援活動」

語り: 西山誠子

テーマ2:「外国人労働者の現状—

ヒラさんタラさんの場合」

語り: 竹久憲一郎

第15回 10月25日(土)

全港湾名古屋事務所2階会議室

テーマ:「女性ユニオン名古屋をこうして立上げた」

語り: 坂 喜代子

第16回 11月22日(土)

全港湾名古屋事務所2階会議室

テーマ: 朝鮮半島人民と善隣友好関係を!

半生をかけた運動を語る

語り: 孫 在福・小出 裕

2015年

第17回 1月31日(土)

全港湾名古屋会館3階ホール

映画:「太陽のない街」鑑賞会

解説: 木村直樹(社会運動史家)

第18回 2月21日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室

テーマ「過労死防止法」の成立と可能性

語り: 鈴木明男(名古屋労災職業病研究会)

第19回 3月21日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室

テーマ「海と港の労働者」1時限目・柿山 朗

(元海員組合、外航船船長)

「海と港の労働者」2時限目・藤井将俊

(全港湾名古屋支部書記次長)

◆番外編・瀬戸フィールドワーク 4月11日(土)

瀬戸市内。

労働運動

ゆかりの地を訪問



第20回 4月25日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室

1時限目「福祉社会スウェーデン」と

「企業社会日本」

—ユニオン運動に求められるもの—

講演: 猿田正機(中京大学経営学部名誉教授)

2時限目 労働契約法20条(不条理な労働条件)

と郵便局の実態

報告: 鈴木尚明

第21回 5月23日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室

1時限目: 労働法の基礎

報告: 植木日出男(愛知争議団連絡会)

2時限目: 労働委員会の活用法

報告: 堰代 晃

(ANUオールナショナルユニオン委員長)

第22回 6月27日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室

1時限目:「沖縄平和行進と沖縄県民大会に

参加して」

報告: 杉本 垣・上条 隆

(全港湾名古屋支部青部)

2時限目: 討論「辺野古でできた事を名古屋でやろう」

司会: 松本 朗(愛知連帯ユニオン)

第23回 7月25日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室

「戦争法と労働現場」

1時限目:「戦争準備行為を朝鮮戦争、小松基地

闘争などから考える」

語り: 木村直樹(郷土研究家)

2時限目: 討論「イラク訴訟名古屋高裁判決を

どう生かすか」

第24回 8月28日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室

「戦争法と労働現場2」

1時限目:「安保条約と自衛隊」

語り: 三浦米吉(愛知県平和委員会)

2時限目: 討論「戦争法をどう阻止するか」

第25回 9月19日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室

労働者・市民にとって<歴史認識>とは何か~

歴史修正主義を超えて、民衆の歴史像をつくる~

語り: 小野政美(元教員)

第26回 10月31日(土)

全港湾名古屋会館3階ホール
「秘密保護法」「新安保戦争法」反対運動を
闘って～平和を守る未来への可能性
語り：中谷雄二
(弁護士・名古屋共同法律事務所)

第27回 11月28日(土)

全港湾名古屋事務所2階会議室
統一戦線の歴史—新村猛さんに学ぶ
語り：木村直樹(社会運動史家)

2016年

第28回 1月24日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室
「最後のセーフティネットとしての生活
保護と労働者」
語り：藤井克彦

第29回 2月27日(土)

港湾名古屋会館2階会議室
読書会『賃労働と資本』

第30回 3月26日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室
読書会 河上肇著『貧乏物語』

第31回 4月30日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室
映画上映『鶴彬—
こころの軌跡』
プロレタリア川柳の解説
と表現活動(木村直樹)

第32回

6月26日(土)
全港湾名古屋会館2階
会議室
「港湾労働運動の歴史と
体験」
語り：土井照雄
「沖縄平和行進 2016 報告」
松本朗 杉本恒

第33回 7月30日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室
「統一戦線の歴史～名古屋合同労組と
人民戦線」
語り：木村直樹

第34回 8月28日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室
「労働問題研究から見える労働者の現状」
語り：桜井善行

第35回 9月25日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室
「船員に見えてくる戦争の形～労働者を予備
自衛官にさせないために」
語り：柿山朗

第36回 10月29日(土)

全港湾名古屋会館2階会議室
「同一労働・同一賃金～日本における可能性と現実」
語り：杉山直

第37回 11月24日(土)

市民活動推進センター集会室
「映画鑑賞会『ともしび』」

2017年

第38回 1月21日(土)

市民活動推進センター集会室
過労死と「労働災害」をなくすために
語り：吉川正春(愛知働くものの健康センター)

第39回 2月25日(土)

全港湾名古屋事務所2階会議室
少数派労働運動の闘い・80年代～「名古屋労組連」
の活動を振り返って
語り：阪野智夫(元名古屋労組連代表)

第40回 3月25日(土)

全港湾名古屋事務所2階会議室
三河安城地域の労働運動と結ぶ安城市議会の闘い
語り：石川翼(安城市議会議員)

第41回(特別講座) 4月29日(土)

全港湾名古屋事務所3階ホール
アメリカ軍占領下の沖縄労働運動と抵抗の歴史
講演：南雲和夫(中央学院大学非常勤語り・首都圏
非常勤講師組合)

第42回 5月30日(火)

市民活動推進センター集会室
共謀罪の危険を治安維持法被害者の視点から考える
語り：西園一広
(治安維持法賠償同盟愛知県本部代表)

第31回ユニオン学校

開校一周年

1部：映画上映
「鶴彬—こころの軌跡」
2部：プロレタリア川柳の解説(木村直樹)と
表現活動懇談会

日時：2016年4月30日(土) 18時30分開始
会場：全港湾名古屋労働運動センター集会室
住所：名古屋市中区栄3丁目1番1号
ナトリウムホール(インフォメーションセンター)5階
主催：ユニオン労働運動委員会
連絡先：06-4331-7277(TEL) 06-4331-9961(FAX)
e-mail: union@unionschool.jp

会場カンパ
500円

枯れ芝よ！団結をして春を待つ

第43回 6月30日(金)
治安維持法下の労働者の運動・・・
堺利彦らの闘いから学ぶ
語り：近森泰彦(ユニオン学校代表)

第44回 7月30日(日)
市民活動推進センター集会室
映画「横浜事件を生きて」鑑賞
解説：木村直樹(社会運動・出版史研究)

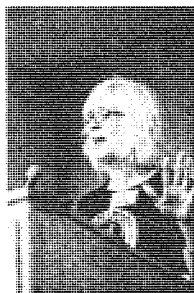
第45回 8月19日(土)
市民活動推進センター集会室
治安維持法同盟創立50年記念映画
「種まく人びと」上映会
解説：木村直樹(社会運動・出版史研究)

第46回 9月28日(木)
市民活動推進センター集会室
治安維持法とジャーナリズム
語り：古木民夫

第47回 10月27日(金)
市民活動推進センター集会室
労働基準法—私たちの労働条件をここから考えよう
語り：植木日出男(愛知争議団連絡会)
：竹久憲一郎(名古屋シティユニオン委員長)

◆「レイバーノーツ・ジェーン・スローターさん
講演集会」11月17日(金)

全港湾名古屋会館ホール
アメリカの労働運動の現状を学ぶ
主催：「レイバーノーツ」
名古屋講演会実行委員会
※『ユニオン学校』運営委員会は
協賛団体として参加



第48回 12月21日(木)
市民活動推進センター集会室
「健康センター」活動の今
語り：鈴木明夫
(愛知働くものの健康センター事務局長)

2018年

第49回 1月26日(金)
市民活動推進センター集会室
黎明期に誕生し東海地方の労働運動の源流
となった名古屋労働者協会の群像
語り：木村直樹(社会運動研究家)

第50回(基礎経済科学研究所と共催) 2月3日
(土) 市民活動推進センター集会室
ソ連邦とは何だったのか ロシア革命100年を
回顧して
講演：聴濤弘(元参議院議員)

第51回 3月31日(土)
市民活動推進センター集会室
1日8時間労働で暮らしていける社会づくりを！
語り：杉山直(三重短期大学准教授)

第52回 4月29日(日)
市民活動推進センター集会室
レイバーノーツ大会に参加して～
スライドとトークで紹介するアメリカ労働運動
語り：桜井善行
(定時制高校非常勤講師・元労働問題研究所事務局長)

第53回 5月29日(火)
市民活動推進センター集会室
読書会『君たちはどう生きるか』(吉野源三郎著)
進行解説：小野政美

第54回 6月22日(金)
市民活動推進センター集会室
底辺からのつきあいでアジアの労働者と
連帯しよう
語り：松元千枝
(メディアで働く女性ネットワーク代表)

第55回 7月27日(金)
全港湾名古屋会館会議室
民間船員を予備自衛官に～その背景と課題
語り：柿山朗
(元海員組合、外航船船長)

【今後】

第56回 8月29日(水)
市民活動推進センター集会室
朝鮮情勢について
語り：小出裕

第57回 9月
労働運動の在り方
語り：寺間誠治

第58回 10月
ジェンダー・クォータ
語り：高田洋子

第59回 11月
リニアより災害に耐える国づくりを！
語り：小林収

コミュニティユニオン東海ネットワーク 学習・交流合宿

6月30日～7月1日、三重県津市「高田会館」において「コミュニティユニオン東海ネットワーク 学習・交流合宿」が開催されました。



今年は、若い神部さん（ユニオンみえ）や鶴丸さん（名古屋ふれあいユニオン）が中心となって初めての試みである、グループワーク

&ロールプレイング（模擬対話）が行われました。内容は、レイバーノーツ発行の和訳版『職場を変える秘密のレシピ 47』に基づいたもので、最初の席決めは参加者が固まらないやり方を取り、グランドルールを決めてから「組合へのオルグ（組織化）・要求作り・団体交渉」のグループワークを行いました。

翌日は嶋崎弁護士による講演が行われました。ユニオン市民の会から植木はじめ5人参加しました。

植木日出男

編集後記

今年度13号発行後、事情で急遽14・15・16号の編集長を務めることになった。

次号以降の編集のために、今回の原稿・編集に厳しい批判・批評をお願いする。多くの犠牲者・被災者を出した「西日本豪雨」、引き続き歴史的な猛暑。温帯から亜熱帯の日本列島へ。安倍政権の改憲・海外派兵政策が大展開する政治の世界、非正規労働者「高プロ法」成立・移住労働者激増の労働運動・ユニオンの世界、そして、政権に肅々と統制されるメディア・論壇、「道徳」が教科になり人格・「愛国心」が評価される教育・学問・思想が統制される保育園から大学までの現場。その真ただ中であって、「ユ

ニオン」に何ができるのか。「ユニオンと連帯する市民の会」が、労働者・労働運動・市民・市民運動・地域の協同・共同をどう作っていくのか。アメリカの「レイバーノーツ」の経験や韓国の「キャンドル市民革命」などに多くの学ぶべき経験があると思う。

次号『結』第15号では、「ユニオンと連帯する市民の会」は何ができるのか、この夏、55回の経験を蓄積してきた『ユニオン学校』（『ユニオン学校』の「歴史」）の今後の挑戦は？『結』で何ができるか、さらにシャープな切り口で問題提起を続けていきたいと考えている。

（小野政美）

【当面の日程】

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| 8月：◆14日（火）19時30分～ | 濃尾花火鑑賞会（一宮市） |
| ◆21日（火）16時～ | 十六銀行 過労死裁判 名古屋地裁 |
| ◆24日（金）10時30分～ | フィール裁判 名古屋地裁 |
| ◆24日（金）18時30分～ | 第一交通をまともにする会総会・学習会（労働会館本館） |
| ◆25日（土）13時～ | 健康センター総会（労働会館本館） |
| ◆28日（火）10時～ | 明乳争議 みずほ銀行要請行動（愛知） |
| ◆29日（水）18時30分～ | 第56回ユニオン学校（市民活動推進センター集会室） |
| ◆31日（金）10時～ | 第一交通裁判 名古屋地裁（雇い止め） |
| 9月：◆4日（火）18時30分～ | 第90回栄総行動 第1回実行委員会 |
| ◆5日（水）10時～ | 中部電力新入社員労災認定裁判 名古屋地裁 |
| ◆5日（水）11時～ | 市バス山田裁判 名古屋地裁（パワハラ自死） |
| ◆5日（水）13時30分～ | 全港湾日興サービス分会裁判 名古屋地裁（偽装請負） |
| ◆14日（金）13時30分～ | ハヤト裁判（知的障がい者差別裁判）名古屋地裁1104（証人尋問） |
| ◆21日（金）13時30分～ | ハヤト裁判（知的障がい者差別裁判）名古屋地裁1104（原告尋問） |

■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館306号 健康センター内
Tel&(fax)：052-883-6966(6983)
メール：sfl7wtka@tg.commufa.jp

1部100円

本年度の会費・カンパの振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号：00820-7-169123

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。